

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年12月7日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年7月27日 第767号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区紫竹下本町47番地の3, 47番地の9, 51番地, 51番地の1,
52番地及び52番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社

代表取締役 福井威夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)